

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2025」国際交流事業
日本人専門学校生・大学生・大学院生派遣プログラム
参加者募集

2025 年 7 月

一般財団法人 日本国際協力センター

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）では、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」（対象国：ASEAN 諸国および東ティモール）の実施団体として青少年交流事業を企画・運営しています。この度、ASEAN 諸国および東ティモールとの国際交流プログラムに参加いただける専門学校生・大学生・大学院生を募集します。

I. プログラム概要

1. 事業概要、目的

(1) 概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府（外務省）が推進する人的交流事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣又はオンライン交流を行うものです。

また、JENESYS2025 派遣事業は、対日理解促進交流プログラムのうち、アジア大洋州の各国・地域を対象とした事業です。JICE は、本事業の一環として日本と ASEAN 諸国（カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ラオス）および東ティモールの 9 ヶ国との間において、将来を担う人材（高校生、専門学校生、大学生・大学院生）を 1 年間でおよそ 70 人、原則として 8 日間程度派遣します。

(2) 目的

日本と ASEAN 諸国との間で、対外発信力を有し、かつ将来を担う人材を派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、日本への関心・理解・支持を拡大し、また、日本の外交姿勢や魅力等について、本事業参加者から積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

2. 派遣国・応募要件等

(1) 対象国、テーマ、対象者、人数、派遣日程（派遣日程順）

※ミャンマーは派遣プログラムではなく、オンライン交流プログラム（一部対面）となります。ミャンマーオンライン交流プログラムへも応募を希望される場合は、別途オンライン交流用の募集要項をご確認ください。

派遣国	テーマ	プレ①日程	プレ②日程	プレ③日程	出国日	帰国日
	対象者・募集人数					
ミャンマー	日本語・日本文化交流	2025/9/上旬	2025/10/中旬	—	2025/11/18-11/25 の平日 5 日間	
	対象者は「大学生・大学院生」です。詳細は「ミャンマーオンライン交流プログラム」の募集要項をご確認ください。					
フィリピン	開発交流	2025/8/末	2025/9/予定	2025/11/予定	2025/11/25	2025/12/2
	開発途上国の開発分野を学び、フィリピン人学生と英語で積極的に交流できる大学生・大学院生					10 名
ラオス	若手起業家交流	2025/8/末	2025/9/予定	2025/11/予定	2025/12/2	2025/12/9

	将来起業を目指し、ラオスの若手起業家と積極的に意見交換ができる大学生・大学院生 8 名					
マレーシア	日本語・日本文化交流	2025/8/末	2025/10/予定	2025/11/予定	2025/12/2	2025/12/9
	東方政策等、マレーシアと日本の関係に興味・関心があり、マレーシア人学生と積極的に交流できる大学生・大学院生 8 名					
ベトナム	ポップカルチャー交流	2025/8/末	2025/10/予定	2025/11/予定	2025/12/2	2025/12/9
	日本映画や音楽に関する知識が豊富で、ベトナム人学生と積極的に交流できる専門学校生・大学生・大学院生 8 名					
カンボジア	日本語・日本文化交流	2025/8/末	2025/11/予定	2026/1/予定	2026/1/27	2026/2/3
	将来日本語教師を目指し、日本語を学ぶカンボジア人学生と積極的に交流できる大学生・大学院生 8 名					
ブルネイ	武道交流	2025/8/末	2025/11/予定	2026/1/予定	2026/1/28	2026/2/4
	空手（伝統空手）、柔道、剣道のいずれかを得意とし、ブルネイ人武道愛好家と積極的に交流できる大学生・大学院生 6 名（各武道 2 名ずつ）					
東ティモール	日本語・日本文化交流	2025/8/末	2025/11/予定	2026/2 予定	2026/3/10	2026/3/17
	東ティモール人学生に日本語・日本文化を教え、積極的に交流できる大学生・大学院生 6 名					

(2) 標準日程（詳細は別紙 3 参照）

- ・プレプログラム（各 2 時間～3 時間程度を予定）
- ・本プログラム（8 日間を予定）※曜日はあくまでも案のため、ずれる可能性あり。

プレプログラム（オンライン）		
1 回目	2025/8/末	初回オリエンテーション、ASEAN 理解講義
2 回目	渡航約 2～3 ヶ月前	派遣国理解講義、テーマ関連講義など
3 回目	渡航約 2 週間前	参加者向け 出発前説明会
本プログラム（派遣国渡航）		
1 日目（火）	国際線出発空港集合、派遣国へ渡航	
2 日目（水）	在派遣国日本国大使館訪問、派遣国関係機関訪問、市内視察等	
3 日目（木）	学校交流①、国際協力機構（JICA）訪問、日系企業訪問等	
4 日目（金）	学校交流②	
5 日目（土）	ホームステイ／ホームビジット	
6 日目（日）	視察・文化体験、報告会準備	
7 日目（月）	報告会、派遣国出発	
8 日目（火）	帰国	

※プレプログラム（オンライン・計約 3 回）、本プログラム（渡航・8 日間）全日程の参加が必須。

※プレプログラム 1 回目は 8 月末に 9 カ国合同で実施、2 回目以降は国毎に実施予定。

※上記以外にも、自己学習・チーム学習の他、適宜、JICE 担当者との打ち合わせを実施します。

※プログラム内容については、変更が生じる可能性があります。

※全てのプログラムに参加した方には「修了証」をお渡しします。

(3) 実施方法

プレプログラム：オンラインツール「Zoom」使用

本プログラム：派遣国へ渡航

(4) 参加者必須課題

以下の事前準備、プログラム中の活動、事後活動は全て参加者の必須課題です。

①事前準備

- ・ 派遣国（歴史、文化、社会、政治、経済、宗教、民族等）についての事前学習
- ・ 日本（政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等）や在住地域についての事前学習
- ・ 派遣国でのプレゼンテーションや実演を行う準備
- ・ プレプログラム参加、派遣国やテーマに関する自己学習・チーム学習の実施と報告
- ・ プレプログラム参加後のリアクションペーパーへの回答
- ・ 事前学習に関する SNS 等での発信

②本プログラム中の活動

- ・ 英語もしくは現地語を用いた日本の魅力についてのプレゼンテーションおよび実演の実施
※学校交流の際、派遣国の学生に日本に興味・関心を持ってもらえるよう、テーマに関する日本の魅力を、パワーポイントを用いたプレゼンテーションや実演で紹介する。（プレゼンテーション・実演を合わせて、1 時間～1 時間半程度で実施）
- ・ プログラム中の体験や日本の魅力を英語や各国言語を使用し、SNS 等で発信（毎日 1 回以上）
- ・ 日本代表の派遣団としての訪問、地域活動への積極的な参加
- ・ 毎日の「気づき」の記録
- ・ ワークショップの実施（プログラム中の気づきの共有とアクション・プラン※の作成、報告会準備）
- ・ 報告会の実施（気づきおよびアクション・プラン※の発表）
- ・ 参加中アンケートの回答
※アクション・プランとは、派遣国での学び・経験をもとに、帰国後、派遣団各々が日本と派遣国との関係継続・向上に資する活動を行う計画のこと。

③事後活動（本プログラム終了後）

- ・ プログラム報告書の提出（帰国後 1 週間以内に提出）
- ・ プログラム終了 3 ヶ月後アンケートの回答
- ・ アクション・プラン実施報告書の提出（終了後 3 ヶ月以内に実施）

（アクション・プラン実施例）

- ・ 来日する招へい者との交流を実施
- ・ 高校・付属中学・大学、在住地域等での報告会実施
- ・ 新聞や広報誌へ参加経験、日・派遣国の友好・関係向上に資する展望を寄稿
- ・ 日本の文化や生活（日本への留学・就職情報含む）を英語・現地語で定期的に発信
- ・ 日本語レッスンの開催（オンラインや対面にて）
- ・ 日本料理クラスの開催（オンラインや対面にて）
- ・ オンラインジャパンツアーの開催（日本や在住地域の紹介）
- ・ 日本と派遣国の相互理解のための文化行事の開催 等

(5) 参加者条件

以下項目を全て満たしている者が派遣団員選考の対象となります。本事業は、個人単位での受付とします。

- ① 派遣時に正規過程に在籍する専門学校生・大学生・大学院生※1。
- ② 本事業の趣旨・目的を理解した上で、事前準備、プログラム中の活動、事後活動を確実に行之、日本の代表としての行動が期待できる者（35 歳以下）。

- ③ 日本国籍を有する者。日本に居住する外国籍者の応募については、その旨を要申告。
- ④ 8月末のプレプログラム1回目、その他プレプログラム等及び派遣日程8日間すべての日程に参加できること。
- ⑤ 日本政府の実施または推進する派遣事業※2において参加経験がない者。ただしオンラインプログラム参加者は可。
- ⑥ JICEの安全管理ルール（個人行動・外出禁止、現地法律の厳守等）に従い規律ある団体行動ができ、長時間の移動と多忙なスケジュールに耐えうる体力と精神力を保有し、心身ともに健康である者。
- ⑦ 派遣国で対外発信および意思疎通ができる英語力（目安：TOEIC600点以上）や派遣国の公用語等の言語能力を有する者※3。
- ⑧ 派遣国・地域に興味・関心・学ぶ意欲を有し、日本と派遣国との交流において積極的に友情を育める者。また、日本の学生代表として日本の魅力を積極的に伝え、渡航前から帰国後においてもSNS（ブログ、Instagram、Facebook、YouTube等）を活用して積極的に情報発信ができ、所属先や公共の場において報告、新聞への寄稿、または動画・ポスター等を制作し、日本の外交姿勢等に関する日本の概要・魅力等を正しく紹介・発信できる者。
- ⑨ テーマについて関わりがあり、効果的に交流・発信できる者。
- ⑩ 参加決定後、当団体が課す課題に取り組むことができる者。プログラム前に長期海外渡航の予定がない者。
- ⑪ 帰国後は同窓会の一員となることを承諾し、JENESYSの企画・運営等に積極的に参加できる者。
- ⑫ 後述の「参加者の義務・遵守事項」、別紙1の「個人情報の取り扱いについて」に同意できる者。
- ⑬ 派遣国の治安状況に伴い、本プログラムが派遣プログラムからオンライン交流プログラムへ変更となる可能性もあるが、どちらのプログラムとなっても参加可能な者。

※1 所属先発行の在籍証明書をもって、在籍を確認します。

※2 海外渡航プログラム例：対日理解促進交流プログラム（JENESYS、カケハシ・プロジェクト、Juntos!!）、海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府青年国際交流事業等

※3 申込書（エントリーフォーム）に語学力を明記し、英語または派遣国の公用語・母国語の語学力の証明書の写しをご提出いただきます。語学試験類の受験経験はないが相応の語学力を有する場合（例：帰国子女、ESSクラブや英語弁論大会等の実績を有する者等）は、語学力を証明する成績表の写しまたは推薦状にて代替可とします。

II. プログラム費用

1. 本事業の負担

JICEが指定する国際線出発空港（羽田/成田等の国際空港を予定）から派遣国までの往復渡航費、現地滞在中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料、査証申請代金（渡航にあたり査証が必要な国のみ）。

2. 参加者の負担

- ・ パスポート手数料（本プログラムが渡航からオンラインに変更となった場合でも、手数料はご負担いただきます。）
- ・ 自宅から JICE が指定する国際線出発・帰着空港（羽田/成田等の国際空港を予定）までの往復交通費
- ・ フライト時間により日本国内の前泊・後泊が必要となる場合の宿泊費、超過荷物輸送料（航空機）
- ・ 現地受入れ先、ホストファミリー等への記念品やお土産代（一人あたり 5,000~10,000 円程度）
- ・ プレゼンテーションや実演に必要な資材や移動の経費
- ・ ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費（電話、クリーニング等）
- ・ インターネット利用料（SIM カード、ポケット Wi-Fi 等。派遣国における連絡手段として、必ず連絡が取れるように各自ご用意いただきます。）
- ・ 本事業負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等
- ・ 参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用（国際線、ホテル費用他）

- ・ 個人的な買い物や追加の飲食代
- ・ 国際線移動時間中の食費（乗り換え時の朝食・昼食・夕食）
- ・ 本事業負担に含まれない費用

【注意事項】

- ・ 海外旅行保険については、JICEが指定する海外旅行保険に加入いただきます。加入手配はJICEで行い、費用も負担します。個人での加入は不要です。但し、携行品補償は含まれないため必要な方は別途加入ください。

Ⅲ. 応募・選考方法

1. 応募方法

個人単位での受付となります。

(1) 応募締め切り： **2025 年 7 月 21 日（月） 18:00**

(2) 応募方法：

- ・ 以下の申し込みフォームのリンクから必要事項を入力し、送信してください。ミャンマーオンライン交流を含め、第 1～3 希望まで選択可能です。

※ フォーム上での入力時間が長時間に及ぶと応募が正常に送信されません。事前に別の場所で記述を準備してから記入を開始されることを推奨します。

申し込みフォーム： <https://jice.form.kintoneapp.com/public/aseanef-outbound2025>

- ・ 以下の応募時提出書類については上記サイト内からアップロードしてご提出ください。

※ 応募時提出書類に不備がある場合、審査対象外となります。

※ 「在籍証明書」については、参加が決定次第取り付けの上、ご提出をお願いします。応募時には必要ありませんのでご注意ください。

※ 各種提出書類は PDF または JPEG に加工し、応募フォームからアップロードしてください。

※ ご提出いただいた各種書類は返却しません。当課にて大切に保管します。

【応募時提出書類】

- ☐ 顔写真
- ☐ 専門学校生・大学生・大学院生派遣プログラム誓約書（別紙 2）
- ☐ 自己 PR シート（趣味・特技を含む自己紹介及びあなたがプログラムに参加することで生じるメリットを A4 一枚に記載してください。レイアウトや画像の有無は問いません。）
- ☐ 英語または派遣国の公用語・母国語の語学力の証明書類：①証明書の写し、または②語学力を証明する成績表の写しまたは推薦状（1 通）
- ☐ パスポートの写し（ご用意が可能な方のみ。提出時点で期限が切れていないもの）

【合格決定後提出】

- ☐ 在籍証明書

2. 選考方法

書類選考・面接

※ 応募書類の記載内容について、確認のため、電話またはメールで連絡をする場合があります。

※ 書類選考に合格した方を対象に面接を実施します。面接は7月29日（火）～8月6日（水）の間に実施予定です。

3. 選考結果通知

選考結果については、本派遣事業に申し込みをした全ての応募者に対してメールにて通知します。

書類選考（一次）後の合否メールは7月下旬、面接（二次）後の合否メールは8月中旬を予定しています。

なお、応募者は、選定の理由については不問とし、選考結果については異議を申し立てることができません。

IV. 参加者の義務・遵守事項

参加者の皆様には、以下の事項についてあらかじめご理解・ご承知の上、プログラムにご参加いただきます。

1. 自己都合によるキャンセルについて
原則、参加決定後の自己都合によるキャンセルは認められません。やむを得ない理由でキャンセルとなる場合は、出発日から起算して90日前より発生した経費（航空券・ホテル等のキャンセル料）はご本人にご負担いただきます。
2. 自己都合による行程変更等について
参加者の自己都合による途中合流、滞在期間の延長、途中帰国は原則として認められません。これにより発生する費用（航空券の変更、宿泊費等）や、第三者（航空会社、宿泊施設、レストラン等）の行動または過失、参加者自身の損害や所持品の紛失等について、JICEは一切の責任を負いかねます。
3. 参加資格の不備・規定違反について
応募内容に虚偽があった場合、または参加決定後に応募資格を満たさない事実が判明した場合、提出物の期限を遵守いただけない場合、プログラム中の不適切な行動や重要な規定違反があった場合には、参加の取り消し、途中帰国の指示、または諸費用や違約金を請求させていただくことがあります。
4. 旅程・宿泊等の変更について
現地事情や不可抗力（天候、治安、交通事情等）により、旅程や宿泊先の変更が生じる場合があります。
5. 事前連絡義務について
派遣開始前に、連絡が取れない期間がある場合は、必ず事前に JICE 担当者へ緊急連絡先等をご連絡ください。
6. 緊急時の対応及び所属先への連絡について
本プログラムは、在外公館等と連携の上治安状況を確認し実施しますが、万が一事故等が発生した場合には、所属機関（大学、大学院等）にも連絡します。あらかじめ所属機関へプログラムの参加をご報告ください。
7. 損害・事故・医療対応に関する免責事項
プログラム期間中に発生した事故、病気、怪我等に関しては、JICEが適切な対応を行います。その結果生じた損害についてJICEは法的責任を負いかねます。必要な医療行為（応急処置を含む）についても同様です。
8. 授業との調整について
参加に伴い授業を欠席する場合の取扱いや単位認定等については、各自で所属機関（大学、大学院等）と事前にご相談の上ご判断ください。

V. 問い合わせ先

〒163-0716 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 16 階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課

JENESYS 派遣・オンライン交流担当（平日 9:30～12:30、13:30～17:30）

※お申し込みに関するお問い合わせは[こちら](#)のお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

※選考内容に関するお問い合わせについてはお答えできかねますのでご了承ください。

※土日祝日にいただいたお問い合わせには翌営業日以降に対応いたします。

■一般財団法人日本国際協力センター（JICE）とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国を含む世界145カ国・地域と我が国との互恵関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府等の国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは329名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1,086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施および評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

参加者の皆様へ

一般財団法人日本国際協力センター
個人情報保護管理責任者（事務局長）

個人情報の取扱いについて

当センターでは、プライバシーマークを取得しており、個人情報の適切な取扱いを期しています。本プログラムにご参加いただく皆様には、下記の事項をご理解いただき、個人情報の当センターへの提供にご同意いただきますようお願い申し上げます。

皆様からお預かりした個人情報は、「当センターが実施する国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業含む）の実施・運営」に利用いたします。具体的な業務は以下のとおりです。

- (1) 国際交流事業にかかる参加調整
- (2) 旅行手続き（対面で実施するプログラムのみ）
- (3) 各種資料やアンケートの送付/回収
- (4) 緊急連絡
- (5) 事業実施報告書や広報媒体（ホームページ、年報、広報誌、SNS アカウント等）への写真・動画掲載
- (6) その他、当センターが実施する国際研修運営や留学生受入支援、国際交流、多文化共生、開発教育、コンベンション・センター等の事業に関する情報提供やご案内

当センターは、皆様からお預かりした個人情報を、国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業を含む）遂行の為に委託することがあります。

また、当センターは、国際交流事業を遂行する上で、下記に記載の条件で、皆様からお預かりした個人情報を書面による手交、郵送、FAX またはメール等にて提供する場合があります。なお、日本国外にてプログラム遂行する場合は当該国に提供する場合があります。外国にある第三者への提供に関する参考情報は下記のとおりです。

- ① 提供する個人情報項目：氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、学校名、語学資格/経験、団体活動/国際交流事業/渡航経験、健康状態、パスポート、事業実施期間中に当センターまたは第三者が撮影をさせていただく写真・映像など
- ② 提供目的：実施運営上の参加者情報の共有、参加者の選考、アンケートの実施、JICE 事業関連資料の作成、事業実施後に当センターにて作成を行う実施報告書や当センター広報媒体（ホームページ、Facebook、Instagram、年報、広報誌等）、外務省広報媒体への掲載
- ③ 提供先：事業実施運営関係機関（外務省、在対象国日本大使館、現地関係機関等）、および実施運営関係者、旅行会社、講師、視察先の企業・団体・交流先の学校関係者、ホストファミリー、印刷関連業者、参加者間
・事業参加者を日本国外に派遣する場合の外国にある第三者への提供に関する参考情報
 - (1) 当該国の名称：ASEAN 諸国、東ティモール
 - (2) 当該国の個人情報保護に関する制度の情報
参照：個人情報保護委員会 URL
[諸外国・地域の法制度 | 個人情報保護委員会](#)
 - (3) 当該国の第三者が講じる個人情報保護のための措置に関しては、視察先企業・団体等が未確定で提供先が特定できないため、情報を提供できません。

当センターへの個人情報の提供は皆様の自由なご判断に任されます。ただし、個人情報の一部を提供していただかない場合は、国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業を含む）の募集選考・実施において適切な判断ができないことがあります。

皆様には、当センターに提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加・削除、また個人情報自体の消去や利用停止、提供停止、第三者提供記録の開示を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求をおこないたいときは、下記の問合せ先までご連絡ください。

（個人情報相談窓口） 一般財団法人日本国際協力センター 総務部 個人情報相談窓口

TEL : 03-6838-2702（平日 9:30～12:30、13:30～17:30） / E-mail : privacy@jice.org

（JENESYS2025 プログラムに関するお問合せ先） 一般財団法人日本国際協力センター 国際交流部 青少年交流課

派遣・オンライン交流担当窓口 : 03-6838-2730（平日 9:30～12:30、13:30～17:30） / お問い合わせフォーム [こちら](#)

日本国際協力センター (JICE)
国際交流部長 塩野谷 剛 殿

**対日理解促進交流プログラム「JENESYS2025」
専門学校生・大学生・大学院生派遣プログラム誓約書**

私は、対日理解促進交流プログラム「JENESYS2025」に参加するにあたり、以下の事項を十分に理解し、誠意をもって遵守することを誓約いたします。

1. 参加者の義務・遵守事項について

募集要項に記載された「Ⅳ. 参加者の義務・遵守事項」の内容を理解し、これに従うことを誓約します。

2. 個人情報の取り扱いについて

別紙 1 に記載された「個人情報の取り扱いについて」に同意し、個人情報が適切に取り扱われることを承諾します。

3. 事務手続きへの協力について

以下の事項に誠実に協力することを誓約します。

- ・必要書類の提出や渡航手続き等を、指定された期限内に円滑に行うこと。
- ・パスポートの取得等が期日までに完了せず、JICE による航空券・宿泊先の手配ができないときは、プログラムの参加が取り消される可能性があることを承知し、異議を申し立てないこと。
- ・事前準備、プログラム中の活動、事後活動に積極的に参加し、必要書類を JICE が定める期限内に提出すること。
- ・JICE が定める安全管理に関するルール（個人行動・外出禁止、現地法律の厳守等）を厳守すること。
- ・派遣開始前に連絡がとれない期間がある場合は、事前に JICE 担当者へ報告すること。

4. プログラム成果の活用及びプログラム後の協力について

活動内容やアンケート結果等が報告書や広報資料に活用される可能性があることに同意します。個人が特定される形での情報公開は、事前承諾の上で行われることを承知します。

また、プログラム終了後には報告書やアンケートを提出します。また、JICE が実施する報告会等に可能な範囲で協力します。

以上の内容を理解し、誠意をもって遵守することをここに誓約いたします。

2025 年 月 日

氏名 : _____ (印)



対日理解促進交流プログラム「JENESYS2025」
専門学校生・大学生・大学院生派遣プログラム標準日程表



			プログラム	ねらい・内容
オンラインプレプログラム（計3日間、各日2時間～2時間半）※その他、自己学習、グループ学習あり				
1回目	8/末 合同 (オンライン)	2時間半	【オリエンテーション】初回オリエンテーション（JENESYS概要、参加者ミッションの説明他） 【講義】ASEANに関する講義等	JENESYSの概要、参加者ミッションを説明し、参加者としての自覚と意欲を高める。派遣国だけでなく、ASEANについて、日ASEANの関係について理解する。
2回目	国毎 (オンライン)	2時間	【講義】派遣国・テーマ理解講義	派遣国と日本の関係性やテーマについて理解する。
3回目	国毎 (オンライン)	2時間	参加者説明会	プログラム内容の詳細、渡航に関しての注意点、プログラムルールについて説明する。
本プログラム（計8日間）※ブルネイのみ水曜出発となります。				
1日目	火	午前 午後	国際線出発空港集合 出発前オリエンテーション	事業主旨・目的を再確認し、プログラム参加者としての自覚・意欲を高める。 渡航説明、派遣国での安全管理・健康管理について再確認する。
			離日（成田/羽田空港発）、派遣国へ到着	
2日目	水	午前	【表敬訪問・講義】在派遣国日本国大使館	表敬訪問において日本の代表団としての本事業のミッションを説明し、本プログラムへの参加意識を高める。派遣国の政治・経済・外交・歴史・文化等を理解し、日本と派遣国の類似点・相違点を考える。各国における日本の位置づけを把握し、以降のプログラムでの交流、「日本の強み・魅力」の発信に役立てる。
		午後	【表敬訪問・派遣国概要紹介】現地関係機関(教育省等) 訪問	JENESYSの招へいプログラムに参加した同窓生との交流を通して、JENESYS事業としてのネットワークを構築する。
			【交流】JENESYS招へい同窓生との交流	派遣国の人々の暮らしぶりや社会の現状を参加者自身の眼で確かめ、理解を深める。
			【視察】市内視察	
3日目	木	午前 午後	【学校交流】① ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演 ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生との意見交換 等	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について紹介プレゼンテーションと実演を行い、現地の同世代の学生が日本を理解し、日本の魅力を体感し、日本への関心を持つきっかけ作りを行う。また、現地の学生からも派遣国についてプレゼンテーションをしてもらい、相互理解を深める。そして、両国の関心事項や今後の展望につき意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		午後	【講義】【視察】JICA訪問・企業訪問・テーマ関連活動等	国際社会におけるODAの現場（技術協力プロジェクト、ボランティアの活動等）を視察し、関係者や現地の人々との交流を通して、日本の役割、派遣国支援、国際協力の在り方等について考える。 各プログラムのテーマについて発信できるよう、知識を身につける。
4日目	金	終日	【学校交流】② ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演 ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生との意見交換 等	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について紹介プレゼンテーションと実演を行い、現地の同世代の学生が日本を理解し、日本の魅力を体感し、日本への関心を持つきっかけ作りを行う。また、現地の学生からも派遣国についてプレゼンテーションをしてもらい、相互理解を深める。そして、両国の関心事項や今後の展望につき意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		午後	【ホストファミリー対面式・ホームステイ】 ※ホームステイの場合	派遣国の家庭訪問を通じて、現地の生活事情を学ぶ。ホストファミリーとの交流を通じて草の根レベルで日本と派遣国との間の信頼関係を築くとともに、日本について紹介し、ホストファミリーや地域の人たちの日本への関心を高めるきっかけをつくる。
5日目	土	終日	【ホームビジット又はホームステイ】	
6日目	日	午前	【視察・文化体験】	派遣国の代表的な歴史/文化遺産や名所の訪問、伝統文化の体験を通じて、派遣国の歴史・文化・社会・人々に対する理解を深め、日本と派遣国との今後の関係/展望について考察する一助とする。
		午後	【ワークショップ】報告会準備（渡航成果のとりまとめ、帰国後の活動計画（アクション・プラン）の作成）	プログラム中の学びを共有し、アクション・プラン（帰国後の活動案）について話し合いを行い、プログラム関係者に報告する内容をまとめる。
7日目	月	午後	【報告会】渡航成果・帰国後のアクション・プラン発表	プログラム中の学び、アクション・プランについて、日本国大使館/派遣国政府機関/現地交流関係者等へ報告する。
			帰国準備、派遣国を出発	
8日目	火	午前	日本へ帰国、解散	

※プログラムの内容・日数等は変更が生じる可能性があります。